

# イベルメクチンに関して現段階でわかってきたこと、 新型コロナウイルス感染症に係る臨時的な取扱い、公費負担医療制度について

拝啓 先生方におかれましては、日々ご診療にお励みのことと存じます。

10月1日より医科外来等感染症対策実施加算（外来5点）が廃止となる等、臨時的な取扱いに変更が生じています。臨時的な取扱いや公費負担医療費制度を活用し診療に臨んでいる医療機関から多数お問い合わせが寄せられていますので、質問の多い部分を中心に話題提供します。

また『COVID-19診療の手引き』に適応外使用薬として記載があるイベルメクチンについて、外国での使用状況、治療薬としての効果に関する現段階での知見等を幅広く話題提供します。

上記について、先生方の診療所ではどのように対応されていますか、苦勞されていることはありませんか？ご多忙の折とは思いますが、院長先生をはじめ、実務担当者さんなど多数のご参加をお待ちしております。

支部長 岡 英孝

日時：2021年10月27日（水）19:30～20:30

会場：練馬区役所本庁舎 19階 1907 小会議室（練馬区豊玉北 6-12-1）

当日連絡先：080-9366-5309（17時30以降。それ以前は協会までご連絡ください）

定員：15人【要予約】

①イベルメクチンについて  
（話題提供 吉田副会長）

②お問い合わせの多い新型コロナウイルス感染症診療報酬上の臨時的取扱い、公費負担医療費制度について

- お願い—
- ・当日はマスクの着用をお願いします
  - ・各自で検温の上、会場にお越しください
  - ・当日は軽食をご用意します。ご自由にお持ち帰りください



参加費：1,000円（軽食代）

問合せ：東京保険医協会 練馬支部担当 寺崎 TEL:03-5339-3601 FAX:03-5339-3449

※以下ご記入の上、FAXにてご出欠をお知らせください。10月21日（木）までをお願いします。

## 10月27日（水）練馬支部例会 出欠連絡

出席します  欠席します

会員氏名		医療機関名	
参加者名		参加人数	電話番号
※ご意見等記入欄			

FAX送信先 03-5339-3449